

方針

2

即応性の高い行政経営

社会経済状況が激しく変化する中で、市民の不安に迅速に対処していくことが求められています。

厳しい財政状況においても、絶え間のない行政改革を進めながら、様々な変化に機動的に対応し、市民生活に必要な不可欠な事業の実施を可能とする財政運営を確立していきます。あわせて、市民ニーズを的確にとらえた組織づくりや、都市間の広域的な連携に取り組むとともに、無駄のない資産管理を行っていき、即応性の高い行政経営を進めます。

■ 健全な財政運営

中期的な財政計画を定め、受益者負担の適正化^{*}や収納率の向上を図り、積極的に収入を確保するとともに、支出の削減を進めながら、財源の効率的かつ効果的な配分を行うことによって、多様化する行政需要に迅速に対応できる健全な財政運営に努めます。

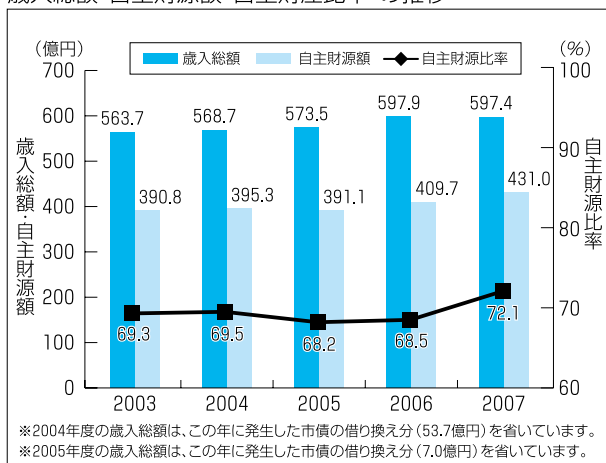
また、財政情報の積極的な公開による説明責任を果たしていきます。

■ 市民ニーズをとらえた組織づくり

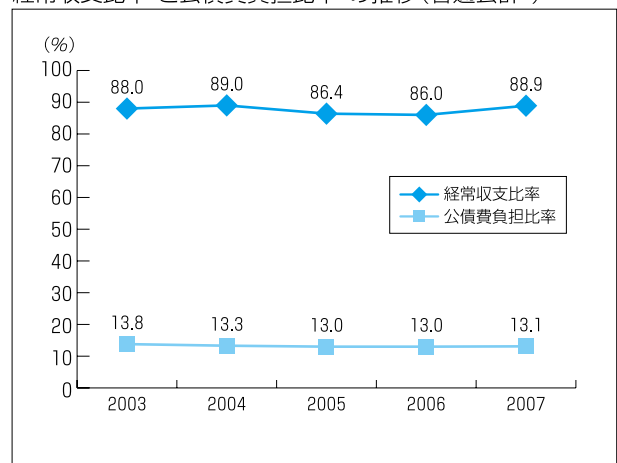
目標の実現に向けた施策を円滑に推進するためには、効率的で機能的な組織が必要です。組織と施策体系との整合を図るだけでなく、事業量に応じた適正な職員数の管理に努めるとともに、行政サービスのワンストップ化^{*}を図るなど、市民ニーズに迅速かつ的確に応えていくことができる仕組みや体制をつくります。

■ 公共施設・公有資産の適正管理

公共施設については、計画的な予防保全を行い、長寿命化を図るとともに、民間への委託や指定管理者制度^{*}の活用なども含めて、経営的な視点から管理を進めます。また、公有資産の有効活用や売却など、適正な財産管理を行います。

歳入総額・自主財源額・自主財産比率^{*}の推移

資料:財政課(各年度末時点)

経常収支比率^{*}と公債費負担比率^{*}の推移(普通会計^{*})

資料:財政課(各年度末時点)

※経常収支比率

人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費が、経常的に収入する一般財源に占める割合です。都市にあっては

70～80%にあることが望ましく、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるといわれています。

※公債費負担比率

地方債を借り入れた後、公債費に充てられた、一般財源が、一般財源総額に占める割合です。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。

※普通会計

一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合算したものです。大和市では、一般会計と渋谷土地区画整理事業会計の合算となります。